

看護学生・看護師のための兵庫県立10病院 WEB 合同説明会 開催事業運営業務委託仕様書

1 事業趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面での看護師採用合同説明会の開催が困難になる中、オンラインでの開催が増加しており、就職・転職の情報収集手段はオンライン化が進みつつある。本県では例年、対面式で兵庫県立10病院による合同説明会を開催しているが、昨年度は、感染拡大が収束に向かわないことから WEB での説明会を実施した。今年度も引き続き、兵庫県立病院を PR する場として、WEB での説明会を開催し、さらに地方の学生等が参加することで、新病院の開院に伴う、より多くの看護師確保を目的とする。

2 名称

看護学生・看護師のための兵庫県立10病院 WEB 合同説明会開催事業

3 業務の委託期間

契約締結日から令和4年3月31日までとする。

4 事業内容

看護学生及び看護師に対し、WEB 上で県立10病院が参加する合同説明会を開催する。

(1) 兵庫県立10病院 WEB 合同説明会の開催業務

- ① 対象者 看護学生(学年は問わない)及び看護師
- ② 時期 令和3年12月の土日のうち、いずれか1日
ただし、同様のイベントと重複・近接しないよう配慮した日を設定すること
- ③ 場所 WEB 上
- ④ WEB 合説当日のスケジュール等(一例)

9:00～	接続確認、テスト配信
13:00～17:00	説明会開催(10病院+病院局)
17:00～18:00	撤収作業

(2) 実施業務

- ① WEB 合説の管理運営
 - ア WEB 合説専用サイトの作成
 - ・参加を希望する学生等への周知、広報に向け、WEB 合説専用サイトを作成すること
 - ・WEB 合説専用サイトには、学生等が当日の流れが分かる内容を事前に掲載すること
 - ・WEB 合説参加にあたっては、学生が申込み WEB 合説エントリーフォームを作成すること
 - ただし、他に利用できるシステムがある場合は、その限りではない

イ WEB 会議システムの活用

- WEB 合説は、インターネット環境の整ったパソコン、スマートフォン等を使用して、学生等がどこからでも参加できるオンライン上の合同説明会となるよう、適切な WEB 会議システムを活用し、実施すること
- WEB 会議システムの活用にあたっては、セキュリティ管理が十分に確保されていること
- WEB 会議システムの実施にあたっては、参加者の氏名等の個人情報の漏洩がないよう、ID を付与する等、留意すること

ウ その他管理運営に係る業務

- 動画配信に必要な機材を準備すること
- 各病院の説明は、録画を行うこと
- 録画したデータは兵庫県に納品するほか、希望する病院へデータを納品すること

② 参加者の募集

- インターネット等の媒体を積極的に活用した広告やチラシ等により、参加者数の確保に努めること
- 参加目標数は 300 名とする
- 特に WEB 方式による合同説明会である特色を活かし、県内にとどまらず、広く県外大学の学生等の募集にも努めること

③ WEB 合同説明会の開催

ア 配信形式

ライブ配信形式

イ 個別説明会

- 病院と参加者との双方向のコミュニケーション確保を図るため、質疑応答が可能な形式とすること
- 参加者が様々な病院に関心が持てるようにスケジュール等を工夫し、また、より多くの参加者からアンケートを集められるよう工夫すること。

(令和 2 年度の WEB 説明会の各病院ブース訪問者数は以下のとおり)

病院名	延べ訪問人数 (H31 年度対面実施分)
尼崎	389 (137)
西宮	321 (127)
加古川	251 (74)
丹波	141 (50)
淡路	168 (37)
こころ	93 (30)
こども	311 (116)
がん	117 (46)
姫路	276 (135)
粒子線	38 (11)
合計	2105 (763)

④ 参加病院及び参加者へのサポート

WEB 合説を円滑に実施するため、以下のサポートを行うこと

- ・各県立病院に対しては、WEB 合説の流れ等を事前に説明すること
- ・参加者に対しては、メール等で WEB 合説の方法やマナー等を事前に周知すること
- ・事前に配信テストを行うこと

⑤ その他

- ・説明会参加者数や当日アンケート等を集計し、報告すること
- ・その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと
- ・従来の実施手法にとらわれない柔軟な実施手法を期待する

5 対象経費

事業費は、人件費、宣伝広告費、その他事業費とする。

(1) 人件費

WEB 合説の企画・運営等に従事する者に対する人件費（賃金等）

(2) 宣伝広告費

WEB 合説参加者確保に係る広告費等の経費

（ポスター・チラシ作成費、情報サイト使用料等を含む。）

(3) その他事業費

旅費、通信費、印刷費、消耗品費、システム管理・運営費、その他事業を実施するために必要と認められる経費

6 その他

- (1) 業務終了後は速やかに実績報告書及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- (2) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (3) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じること。
- (4) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- (6) 本業務により得られた成果は、委託者に帰属するものとする。
- (7) すべての証拠書類は本業務終了後、翌年度4月1日から起算して5年間保存しなければならない。